

芦別の記憶を形に残す博物館の役割

The Museum's Mission to Preserve the Memory of the Ashibetsu region in Form.

持 田 誠

1. 博物館とは

本稿は、北海道芦別市の地域博物館である「星の降る里百年記念館」(図1)と、同館の学芸員であった長谷山隆博(1959-2024)の活動から、地域の記憶を形にする博物館の役割と意義について検討したものである。

日本で博物館とは、収集・保存、調査・研究、展示・教育を行う「社会教育施設」と位置付けられている。法的には、1951年制定の「博物館法」があり、2022年に大幅な改正がなされた。この改正で、上位法に従来の「社会教育法」のほか「文化芸術基本法」が加わった。これにより、日本の博物館は現在、社会教育施設であると共に文化施設という性質を併せ持つようになった。具体的には、文化観光が新たな役割として入ったものである。

もっとも、日本の博物館を規定する法律は博物館法ではあるが、博物館法が対象とする博物館は、設置者が所定の手続きにより、都道府県が所管する「博物館台帳」への登録をおこなっている「登録博物館」と、これに相当する施設として登録されている「指定施設」の2種類である。日本の博物館は登録制のため、設置者が登録をしない限り、法律上の博物館とはならない。実は、日本の公立博物館の大半は、博物館法への登録をおこなっていない「自称博物館」であるのが実態で、こうした博物館を、博物館法にもとづく博物館と同様の活動を実施している施設として、「博物館類似施設」と呼ぶ。

文部科学省が実施している「社会教育調査」によると、日本の博物館園数は、2021(令和3)年度調査において、登録博物館と博物館相当施設で1305館園、博物館類似施設が4466館園の合計5771館園とされる。こ



図1 芦別市の地域博物館である「星の降る里百年記念館」

のように、日本では圧倒的に「自称博物館」が多いことがわかる（文部科学省総合教育政策局、2023）。

博物館法は、博物館の役割や職員などを明文化している。博物館類似施設にはこれがあてはまらないので、建前上は自由である。だが、現実には登録博物館であっても博物館法にもとづく理念にもとづいた活動が出来ていない館園がある一方で、逆に博物館類似施設であっても、立派な博物館活動を実施しているところもある。日本の博物館制度は、こうした実にあやふやな状況において成立しているのが現状で、この現状を改善するために、2022年、博物館法が大幅に改正されたものである。

芦別市の星の降る里百年記念館は、1993年10月に開館した、公立の博物館類似施設である。教育委員会の所管施設だが、設置場所は道の駅スタープラザの一角に位置しており、実質的には芦別市を訪れる観光客などの利用が想定されていると考えられる。条例は「芦別市百年記念館条例」となっており、第1条で「芦別市開基100周年を記念し、教育及び学術文化の振興と地域の活性化に寄与するため、芦別市百年記念館（以下「記念館」という。）を設置する」と規程され、第2条で名称を「星の降る里百年記念館」と定めている。この条例には、記念館を「博物館」と定める文言は無く、条例上はあくまでも「記念施設」であって、博物館法と直接の従属関係は無い。だが、第1条で掲げられた「教育及び学術文化の振興と地域の活性化に寄与するため」という設置目的から、社会教育施設としての役割が求められている施設であることがうかがえる。

また、第3条では「記念館は、その目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う」として、以下の6事業を定めている。

- (1) 郷土資料の収集、保管、展示及び教育的活用に関すること。
- (2) 郷土資料の調査及び研究に関すること。
- (3) 郷土資料の解説書、目録、調査及び研究に係る報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (4) 郷土の歴史、文化又は自然に係る講習会、研究会、観察会等の開催に関すること。
- (5) 郷土の各種情報案内、市民相互の交流を図るイベント等の開催に関すること。
- (6) その他記念館の目的を達成するために必要な事業

これらの「事業」は、明らかに博物館法の第3条「博物館の事業」を意識した内容であることから、記念館は博物館としての活動が求められている施設と考えられる。実際、同館は博物館類似施設として、博物館法が掲げる博物館と同等の活動を積極的に担ってきた。

2. 地域博物館の役割

博物館法が想定する博物館には、さまざまな館種が含まれる。一般的にイメージされやすい歴史博物館や自然史博物館さらには美術館のほか、動物園や水族館、プラネタリウムも含まれる。日本博物館協会は、博物館の館種を「総合博物館」「郷土博物館」「歴史博物館（考古・民俗・民族・文学を含む）」、「美術館」、「自然史博物館」、「科学館（理工学・プラネタリウム含む）」、「動物園」、「水族館」、「植物園」、「動物園水族館植物園複合施設」の10種に分類している（日本博物館協会2023）。

星の降る里百年記念館は、館種としては「郷土博物館」に該当する。この「郷土博物館」という概念は、戦前から日本の博物館で用いられてきた概念だが、現在、この対象となる博物館は「地域博物館」という用語と考え方に変化してきている。こうした地域博物館が指す「地域」の概念について、武井（2020）が歴史的な変遷を整理している。武井によると、棚橋（1932）が漠然と「郷土＝市町村立」「地方＝都道府県立」という認識を示していたのに対して、日本における地域博物館という概念を初めて示した布谷（2003）は、「郷土」<「地方」<「地域」という段階を追って整理をしているという。これに対して武井は、布谷の議論の上に、「郷土（Hometown）」、「地方（Region/Local）」、「地域（Community）」という訳語をあてた整理を提唱している。

かつて主流であった「郷土博物館」は、「郷土教育」と結びついている。内川（1991、1994）はこうした戦前の郷土博物館と郷土教育との関係について、①客観的主知的郷土教育論、②客観的主情的郷土教育論、③主観的郷土教育論の3類型に整理している。ここでの「郷土」と「郷土教育」は主として農村を想定しており、「郷土の改善向上」のため、主として児童生徒を中心とした郷土を知るための教育である。そのための素材を収集・展示する博物館として「郷土博物館」を想定している。ここには、今日のような学術的に一帯を調査・



図2 「星の降る里百年記念館」の収蔵展示室。多様な資料が整然と配架されている。

分析するという視点に乏しく、愛郷心や愛国心を育成するための教育や資料収集といった側面が強い。

これに対して、現在、地域博物館という場合には、歴史学や地理学、民俗学などの観点から地域を多角的に研究するための素材となるような資料収集と展示に主眼が置かれている。この点を倉田（1979）は「現在の学問系統の諸学を、県域という風土（郷土）による統合」という表現で指摘している。ここで指摘される「風土」とは、ある圏域の自然地理学的・人文地理学的情報を総合した概念で、地理学でいうところの「地誌」に相当するものと考えられる。

なお、その理解のためには、「地域」の範囲は必ずしも現時点での「自治体境界」に限定されるべきものではなく、神奈川県平塚市博物館のように、博物館が存立する自治体を中心としてより広域を対象地域としている場合（平塚市博物館 1993）を含むが、多くは設置自治体を活動の範囲としている。

星の降る里百年記念館は、その設立の経緯から芦別市域を対象とした地域博物館である。収集の対象となるものは、芦別市を知るため、記録するための資料であり、その対象は歴史資料から自然史標本まで幅広く、総合的である。そして、それらの資料を徹底して整理・管理し、芦別に関して必要な情報の要求に、いつでも対応できる環境を整えている（図2）。これが整っていない博物館が、その法的な位置付けや館種を問わず、全国に少なく無い（金山 2023）。

また、地域を Community ととらえている武井（2020）は、「展示を見る側」と「展示される側」という「他者」の存在を抜きにして、「地域博物館（Community Museum）」とは言えないとし、「展示をする側、展示される側、展示を見る側の多様な価値観を議論する場、すなわち様々な主体を受け入れる場としての『展示』。そこであらゆる主体が展示を通じて議論をし、そしてその議論を各自が思うように「地域」に還元していく」という地域博物館像を提唱している。星の降る里百年記念館の博物館活動は、こうした武井が提唱するコミュニティミュージアムとしての地域博物館の活動を体現していると言える。以下、実践事例をみながら、芦別の記憶を形に残す星の降る里百年記念館の活動と、学芸員であった長谷山の取り組みについて見ていくものとする。

3. 形にならないものを集める：記録者としての博物館

博物館はモノを収集することを第一の使命としているが、モノだけでは残しきれない地域の記録がある。ある地域である時代を生きた人々の記憶や感情、世相のような空気感などである。

民俗学者の菊池暁は、「普通の人々の日々の暮らしそのものが民俗資料」であり、文字記録、モノの収集に加えて、記憶の収集の意義を説いている。「文字」は文献史学（歴史学）、「モノ」は考古学、「記憶」は民俗学の領域といったん整理をした上で、「普通の人々」の「日々の暮らし」は、文字記録だけに頼るのでは後世に伝わらないことを示している（菊池 2022）。

東日本大震災における津波を地域文化の観点でとりあげている、宮城県のリアス・アーク美術館は、「〔文化〕とは積み重ねられた人々の暮らしの記録そのもの」と述べ、海で暮らす人々の津波の記憶の蓄積が地域文化に結びついていることを説明している（山内 2014）。また、北海道の浦幌町立博物館では、コロナ禍における地域社会の変化を記録するため、常設展示室で声の収集を行って記憶の固定化に結び付ける活動を実施している（持田 2023）。このように、地域博物館では、聞き取りやアンケートの手法で「声」を収集し、活字化することで、人々の記憶を資料として記録する取り組みが行われている。

芦別市においても、こうした声の収集が星の降る里百年記念館を中心に積極的に実践されてきた。2015年に開催された特別展「終戦70年展」では、特別展を観覧した高齢者に直接または老人クラブを通じて調査票を配付し、戦争の体験談や思い出を書き込んでもらう方法で、28名の記憶の収集が実施されている（長谷山 2017）。収集された記憶は、表現を整理した上で記念館の年報にまとめられ、資料として公開されている（図3）。

さらに、こうした聞き取りの結果を活用し、芦別市における戦時中の炭鉱における見えにくい側面を浮き彫りにした報告もみられる。芦別市東頼城町一帯には、1944年末に三井が買収した高根炭鉱第二坑があった。この地区に三井買収の頃に開店した「朝鮮料理屋」があり、その実態が「慰安所」であったことが、朝鮮料理屋の裏手に存在した商店の住人の証言、および実際に同店を利用していた者の証言から明らかにされている（長谷山 2019）。

戦時中の慰安所や慰安婦の存在、朝鮮人労働者の実態などについては、近年、全国でさまざまな形で掘り起こしが続いているが、博物館が持つ記憶の記録化に関する活動が、市史などの公的記録には残りづらいこうした側面の解明について、大きく貢献している一例である。

だが、星の降る里百年記念館では、さらに一步踏み込んだ活動を展開している。それは、2012年に実施された「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査」である。一連の経緯については同館の年報で報告されており（長谷山 2014）、概要のみ述べると以下のとおりである。

2005年11月、芦別市在住の市民から、「三井鉱山芦別鉱業所で、戦時中、寮で虐待を受け死んだ朝鮮人労



図3 『星の降る里百年記念館年報』。各年度の事業報告のほか、調査研究報告が毎号1-2篇収録され、地域の記録を蓄積する媒体となっている。

働者や、食糧として殺された馬が、西芦別町の芦別川河川敷に埋葬されている」という証言が、同館学芸員の長谷山に寄せられた。長谷山は、証言の信憑性が高いことを確信し、さっそく資料調査を実施して、それらの結果を2012年に市民団体「強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム」の役員の前で講演した。同フォーラムの参加者から、発掘調査を実施して真相を確かめるべきとの意見が多数出されたことを受け、同年7月には芦別仏教清和会を柱とする「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査実行委員会」が結成され、8月から9月にかけての4日間で発掘調査が実施された。発掘の調査担当者には、長谷山に加え、韓国国立忠北大学の朴善周があたった。その結果、埋葬されたと思われる人骨は発見されなかったものの、ウマ骨片や蹄鉄、シャツのボタン、ツゲの櫛、陶器破片、ガラス瓶破片などが出土した。シャツのボタン等は、周辺にあった鉾員倶楽部などから捨てられたゴミの可能性もあることから、埋葬遺骨に由来するものとは断定できず、朝鮮人労働者が河川敷に埋葬されたという客観的な確認を得ることは出来なかった。しかし、ウマ骨片等の存在は証言の確かさを裏付けるものとなった。

4. 博物館と学芸員の存在意義

「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査」には、地域博物館論の観点から、次のような特徴をみることができる。

- ① 博物館（この場合は星の降る里百年記念館）が、地域の住民にとって地域情報の集積・発信基地としてのインフラとして認識されている。
- ② 博物館（この場合は星の降る里百年記念館）が集める「声」に対して、博物館自らが資料調査や発掘調査を通じて裏付けとなる情報を収集し調査研究にあたることにより、「声」そのものの資料性が高まるとともに、「声」に関連する資料の発見や関連資料の価値を高める。
- ③ 博物館（この場合は星の降る里百年記念館）が、地域の記憶を記録化するために、地域を取り巻くさまざまな人々や組織と連携することで、博物館そのものの存在価値を高める。

①は、2005年11月に、初めて長谷山に証言を持ち込んだ住民の存在から認めることができる。住民にとって、一般に博物館は、「展示をみる場所」と認識されている。地域博物館の場合、展示の母体となる資料の多くは、博物館の開設時に収集した資料に依拠し、開館後に積極的な収集や展示更新がされていないケースが少なく無い。全国の特に町村部を主体として設置されている「郷土資料館」には、こうしたケースが多い。それは、それらの郷土資料館が、開町〇年などの「記念物」ととらえられ、社会教育を中心とする「博物館」としての機能を発揮していない、まさに「記念館」であることを示している。

しかし、星の里百年記念館は、博物館類似施設である「記念館」でありながら、開館後も積極的な資料の収集や、それらの資料を活かした調査研究、またそれらの成果の発信に努めてきた「博物館」であった。その結果、住民から地域の記録を保管・発信するインフラとしての信頼感を得られ、今回の証言が同館に寄せられることに繋がったものと考えられる。

②については、博物館における調査研究活動の、ひとつの使命であり、長谷山は学芸員として、忠実にその使命を果たしていたものである。博物館法は第3条の5において「博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと」と定めている。ここでいう「資料」は、この場合、2005年11月に得られた「証言」にあたる。長谷山は、この「証言」を裏付けるため、『芦別市史』や『北海道と朝鮮人労働者』『語り継ぐ民衆史』などの各種資料を調査し、日本や北海道における朝鮮人労働の背景から、芦別市という「地域」に落とし込んだ場合の実態とその可能性について検討している。そして、最終的には発掘という手法によって、直接的にその根拠を得るしかないという結論に達している。

博物館には多数の資料が収蔵されているが、それらが真に博物館資料としての存在価値を発揮するのは、モノ（同種のモノ全体を指す一般論としての情報ではなく、現に資料として存在している1点の具体的なモノ）に関する情報がいかに豊かに存在するかである。これらのモノに付随する情報を「二次情報」と呼び、「二次情報」の記載された資料を「二次資料」と呼ぶ。そして、それは「形にならないもの」すなわち「記憶」であれば、なお重要になってくる。

自然史分野では、「○○に稀少な植物が生えているのを見た」という情報に対して、視認による誤同定や分類の相違を含む危険性を回避する手段として「標本」を採集して記録する方法が通例である。これらの標本を「証拠標本」と呼ぶ。証拠標本を採集情報とセットで保存することにより、「見た」という形の無い情報に、根拠をもって対処する。

「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査」では、結果的に証言にあった河川敷への遺体の埋葬を裏付けることはできなかったが、食糧として殺した馬の屠殺体と考えられる骨片等を得られたことにより、証言の信憑性、すなわち「資料価値」を高めている。博物館が、「形にならないもの」を収集するにあたり、その背景について詳しく調査することの意義を、一連の経過は物語っていると言える。

③もまた、博物館法にもとづく活動と言える。博物館法第3条の3は「博物館は、第一項各号に掲げる事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、当該博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、もつて地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする」と定めている。「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査」は、埋蔵文化財の公共発掘と異なり、調査費用を全額募金によって負担する、市民組織主体による発掘調査となった。その実施には、広範な市民の支援と関係組織による協力があつたものと考えられる。

発掘調査は考古学的手法にもとづき実施されたが、これは長谷山の元来の専門分野が考古学であつたことによるところが大きい。さらに、出土した動物遺体の鑑定には酪農学園大学、測量や航空写真撮影にも専門の業者が委託を受けて実施している。

博物館法が謳う連携は、公立博物館では特に、学校や他の社会教育施設、さらには大学といった公的機関との間で実施されるケースが多い。しかし、地域に存在するテーマによって、関心を持つ市民がより多く直接的な関わりを持てる民間団体と連携することで、「地域の記憶」を記録化する上で、より大きな意義を発揮することが出来る。

長谷山は「調査の成果」として「考古学的手法による調査が現代史の空隙を埋める一方法として有効な手段であることを認識することができた」とともに、「芦別の秘められた歴史に光をあて事実を追求したいと願う市民有志、道内各地における強制労働者の追悼に思いを寄せる内外の人々が一堂に集結し、現場で共に汗を流し、助け合い、語り合つて将来のアジア諸国の平和を考える時間を共有できたことは大変貴重な経験であつた」と述べている。

博物館事業は、専門の研究者による学術的な成果の獲得、もしくは市民参加による「経験」の獲得という両面性の、どちらか片方だけを目的として実施されるケースが少ないが、「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査」の事例は、その両面について成果を得られたと言える。このことは、情報集積拠点であり、かつ調査研究主体でもある博物館（この場合は星の降る里百年記念館）の存在意義を高めたこと、多くの人々にとって認識されたものと考えられる。

5. モノグラフとしての社会学と博物館

星の降る里百年記念館は、博物館類似施設でありながら、博物館法の掲げる博物館の理念にもとづいた事業を丹念に実施することで、住民の信頼を得た「地域博物館」としての地位を築いてきた。その核には、学芸員として永くその事業を牽引してきた長谷山の存在がカギであつたことは言うまでも無い。

では、一連の活動の主体は「星の降る里百年記念館」という博物館によるものか、なかで働く長谷山という学芸員個人によるものか。このことは、現在までに築かれてきた博物館事業が、退職などによって学芸員個人に入れ替わりがあつた後にも、継続性をもって実施されていくかということに関わってくる。

一般に、調査研究という活動は、少なくとも活動自体は、主体となる研究者の専門や分野によるものであり、ある程度属人的にならざるを得ない。いっぽう、資料収集と整理保管、その情報の発信は、博物館という組織そのものによって担われていくべき事業である。星の降る里百年記念館が永年の博物館活動によって築き、得られてきた市民からの信頼を今後も維持・発展させていくためには、これまでの博物館活動が今後も安定的

に継続されていくことが必要である。

いっぽう、調査研究の主体者は必ずしも学芸員である必要は無い。長谷山は、「いつ、だれが、どんな目的で記念館の資料を探索に来るか予想はつかないが、何らかの疑問を解決したくて突然の訪問者が現れても、その学習要望に即応できる態勢を整えておくことが、公共施設として最優先されるべき使命である」と述べている（嶋崎ほか 2024）。学芸員は調査研究の主体者にもなり得るが、それ以上に重要なことは、地域について知りたいという人々の要求に、即座に対応できる態勢を整えておくことである。そうすれば、博物館外の人々によって、地域の調査研究が進み、その成果が還元されれば、博物館さらには地域にとってのあらたなる蓄積となっていく。

こうした一連の地域研究活動は、「モノ」と「記憶」の収集という活動を通じて、地域の記録を総合的に記載した「モノグラフ」の土台となる。そして、実際にこれらを活かして地域のモノグラフの構築に寄与しているのが、社会学の存在である。

「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査」の事例は、手法として考古学や歴史学を用いているが、問題提起と調査の実施にあたっての考え方は、学術的にはきわめて社会的であるということができよう。日本社会学会は、「社会学は、調査とデータをふまえて社会の現実を理論的に理解しながら説明しようとする科学」と定義している（日本社会学会「社会学の定義」）。その主要な対象となる社会は「今」であり、扱う資料の同時代性がひとつの特徴である。

また、炭鉱街としての芦別市の歴史について、星の降る里百年記念館では歴史資料として精力的な収集をおこなっているほか、長谷山も概史をまとめている（長谷山 2011）。いっぽう、こうした歴史資料の積み上げから、閉山後の芦別市の特性を明らかにした社会的な論考が、嶋崎らによって編纂されている（嶋崎ほか 2024）。

従来、特に公立博物館では、歴史学や民俗学などに比べて、直接的な社会問題に対峙する社会学は主要な関わりの対象となりづらかった面がある。ここには、行政機関としての公立博物館の限界もあると考えられるが、同時に、博物館は「歴史化されたモノ」の収集を通じて展示を中心とする事業の柱を築いてきたという点もあると考えられる。

しかし、今日、資料の同時代性を通じた社会学と博物館との親和性は、たとえばコロナ禍を記録する資料の収集を通じても浮かび上がってきており、特に武井（2020）が提唱する「コミュニティ」の概念を地域博物館にあてはめて考えると、より鮮明になってくるものと思われる（持田 2024）。

いっぽうで、過去の資料と向き合うことでも、現代社会が抱えるさまざまな社会課題を解決する糸口が得られる可能性が存在する。嶋崎らは、星の降る里百年記念館に集積されたさまざまな資料を通じて、炭鉱街として歩んできた芦別市の特性に光をあてている（嶋崎ほか 2024）。ここには、主体者として学芸員の長谷山自身も関わっているが、それ以上に、全国の多くの研究者が芦別市を対象として研究をおこなった成果であり、モノグラフである点に、地域博物館の存在意義が現れており、重要な成果であると言える。

地域の記録を「モノ」や「記憶」で収蔵している博物館は、社会学を通じて、歴史から現代に至る地域社会のモノグラフの土台としての役割を果たす可能性を大いに持っていると考えられる。社会学を専門とする学芸員は北海道では稀であるが、実際の博物館資料が社会のさまざまな課題と直接に向き合う研究課題に関わり、そこに研究者とともに博物館が直接的な主体として加わることにより、より広がりを持ったコミュニティ・ミュージアムとしての地域博物館の存在意義が発揮される。また、博物館や学芸員自身が主体者とならなくても、情報の集積拠点としての博物館活動が、芦別の記憶を形に残すことへ結びついていく。星の降る里百年記念館の活動から、そうした地域博物館像の姿をみることができる。

6. 引用文献

- 内川隆志、1991。「郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育」『國學院大學博物館學紀要』（15）：54-65。
 内川隆志、1994。「郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館」『國學院大學博物館學紀要』（19）：1-10。
 金山喜昭編、2023。『博物館とコレクション管理：ポスト・コロナ時代の資料の保管と活用（増補改訂版）』雄山閣出版。

- 菊池暁、2022.『民俗学入門』岩波書店.
- 倉田公裕、1979.『博物館学』東京堂出版.
- 嶋崎尚子・西城戸誠・長谷山隆博、2024.『芦別—炭鉱〈ヤマ〉とマチの社会史』寿郎社.
- 長谷山隆博、2011.「芦別市の炭鉱について」『星の降る里百年記念館年報』(18)：14-29.
- 長谷山隆博、2014.「芦別川河畔強制連行犠牲者遺骨発掘調査について」『星の降る里百年記念館年報』(20)：11-45.
- 長谷山隆博、2017.「芦別市民の戦争体験」『星の降る里百年記念館年報』(23)：13-22.
- 長谷山隆博、2019.「空知産炭地における戦争と労働者」『星の降る里百年記念館年報』(25)：11-19.
- 平塚市博物館、1993.『相模川流域の自然と文化：平塚市博物館展示ガイド』平塚市博物館.
- 持田誠、2023.「地域博物館におけるコロナ関係資料の収集—北海道浦幌町立博物館の試み—」地方史研究協議会編『「非常時」の記録保存と記憶化：戦争・災害・感染症と地域社会』pp.245-269. 岩田書院.
- 持田誠、2024.「地域博物館におけるコロナ関係資料収集について」『日本歴史学協会年報』(39)：30-42.
- 文部科学省総合教育政策局、2023.『社会教育調査—令和3年度結果の概要』 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1419659_00001.htm
- 武井二葉、2020.「地域博物館における「地域」の表象」『博物館学雑誌』45(2)：1-14.
- 棚橋源太郎、1932.『郷土博物館』刀江書院.
- 日本社会学会、『社会学の定義』社会学の定義(日本社会学会) <https://jss-sociology.org/school/voyage1/> (2024年8月31日閲覧)
- 日本博物館協会、2023.『全国博物館園職員録』日本博物館協会.
- 布谷知夫、2003.「日本における地域博物館という概念」『博物館学雑誌』28(2)：62-76.
- 山内宏泰、2014.『リアス・アーク美術館常設展示図録 東日本大震災の記録と津波の災害史』リアス・アーク美術館.